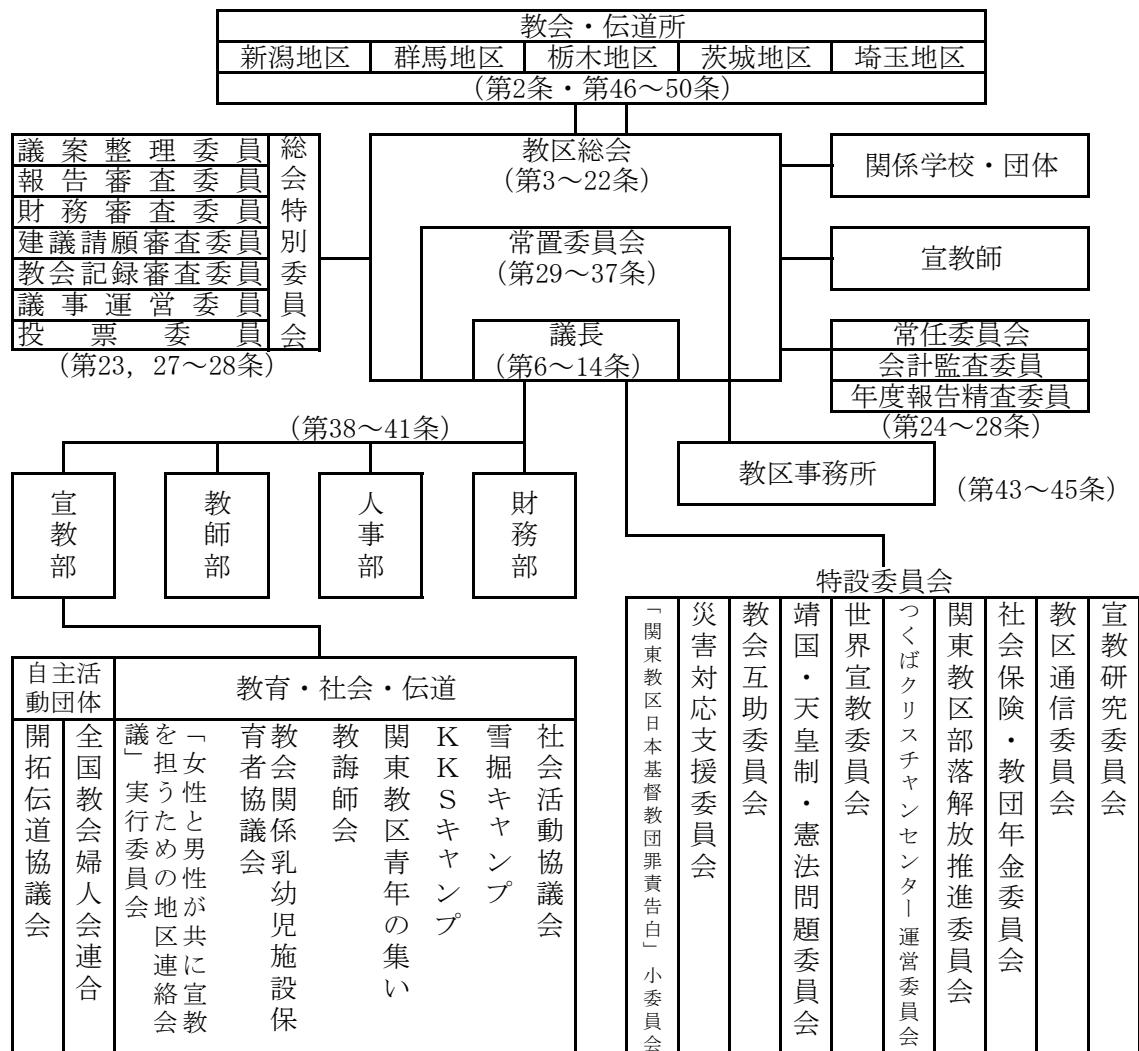


関東教区機構図



教区	第1条, 2条	
教区総会	第3条~第23条	常置委員会 第19条、第29条~37条 13名 議長、副議長、書記、常置委員（教職5名、信徒5名） 陪席：宣教師部、教師部、財務部、各地区長、主事、その他）
常任委員会	第24条~第28条	
1) 会計監査委員	3名	
2) 年度報告審査委員会	7名	
常置委員1名、各地区長5名、主事		
部	第38条~41条	
宣教師部	第38条、第39条①の(1) 教師4名、信徒3名	
教師部	第38条、第39条①の(2) 教師5名	
人事部	第38条、第39条①の(3) 議長、副議長、書記、教師2名	
財務部	第38条、第39条①の(4)、第51条~第60条 5名	
特設委員会		
宣教研委員会	3名（常置委員1名、ほか2名）	
「教区通信」編集委員会	5名、書記陪席	
社会保険・教団年金委員会	2名（常置委員1名、主事1名）	
関東教区部落解放推進委員会	10名（委員長は常任常置委、その他）	
つくばクリスチヤンセンター運営委員会	常置委員1名、茨城地区推薦者	
世界宣教委員会	4名（委員長：副議長、在日大韓基督教会担当1名、GMIM担当1名、宣教師1名）	
靖国・天皇制・憲法問題委員会	7名（常置委員2名、各地区1名）	
教会互助委員会	9名（委員長：副議長、各地区長5名、宣教師部委員長、教師部委員長、財務部委員長）	
灾害対応支援委員会	10名（委員長：議長、統括主任：宣教師部委員長、副議長、書記、主事、各地区長5名）	
「関東教区日本基督教団罪責告白」小委員会	2名（常置委員）	